

ジェットロ環境社会配慮ガイドライン改定ワーキング・グループ設置

設置趣旨:ジェットロ環境社会配慮ガイドラインを改定するにあたり、第23回諮問委員会における意見などについて検討し、ガイドライン改定案を策定する。

時期:2022年12月～2023年2月

開催回数:3～5回程度

WG構成:環境社会配慮諮問委員会委員の中から5名程度、ジェットロ(内場、作本ほか)

業務:ジェットロ環境社会配慮ガイドライン改定案の策定

今後の予定:2022年2月中旬 WGにおいてガイドライン改定案策定
2月下旬 第25回諮問委員会開催

以上